

宇治市公報

宇治市宇治琵琶33
発行 宇治市
総務・市民協働部
総務課
電話 22-3141 番
印刷 宇治市五ヶ庄北ノ庄17-7
株T-Flap

目次

告 示

- 告示第45号の2 中小企業融資保証料補給金交付要綱の一部を
改正する要綱……………（産業振興課）…2
- 告示第45号の3 中小企業融資利子補給金交付要綱の一部を改
正する要綱……………（産業振興課）…2
- 告示第52号 市道路線の区域の変更……………（建設総務課）…2
- 告示第56号 指定障害児相談支援事業者の指定
……………（障害福祉課）…2
- 告示第57号 指定特定相談支援事業者の指定
……………（障害福祉課）…2
- 告示第58号 指定納付受託者の指定……………（政策戦略課）…3
- 告示第59号 分任出納員に対する事務委任……………（会計室）…3
- 告示第60号 「地縁による団体」の告示事項の変更
……………（市民協働推進課）…3

公 告

- 公告第19号 物品（救急自動車）の売払いに係る一般競争入札
……………（まち美化推進課）…3
- 公告第20号 物品（消防ポンプ自動車）の売払いに係る一般競
争入札……………（まち美化推進課）…5

選 挙 管 理 委 員 会

- 告示第3号 選挙管理委員会の招集……………6

公 営 企 業

- 公告第8号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定事項の変更
……………6
- 公告第9号 宇治市指定給水装置工事事業者の指定……………6

告 示

宇治市告示第45号の2

中小企業融資保証料補給金交付要綱の一部を改正する要綱を、次のとおり定める。

令和7年3月31日
宇治市長 松村 淳子

中小企業融資保証料補給金交付要綱の一部を改正する要綱
中小企業融資保証料補給金交付要綱（平成16年宇治市告示第48号）の一部を次のように改正する。

第2条各号列記以外の部分中「、令和7年3月31日」を「、令和8年3月31日」に改める。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。
(揭示済)

宇治市告示第45号の3

中小企業融資利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱を、次のとおり定める。

令和7年3月31日
宇治市長 松村 淳子

中小企業融資利子補給金交付要綱の一部を改正する要綱
中小企業融資利子補給金交付要綱（平成12年宇治市告示第95号）の一部を次のように改正する。

別表中「令和7年3月31日」を「令和8年3月31日」に改め

る。

附 則

この要綱は、令和7年4月1日から施行する。
(揭示済)

宇治市告示第52号

市道路線の区域の変更について

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、市道路線の区域を次のように変更します。

その関係図面は、宇治市建設部建設総務課において、一般の縦覧に供します。

縦覧期間 令和7年4月11日から14日間

令和7年4月11日

宇治市長 松村 淳子

路線名	区間	前後別	幅員 (m)	延長 (m)	備考
神明8 6号線	広野町小根尾18番地の8	前	4.9	32.8	
	広野町小根尾18番地の2		～6.4		
	広野町小根尾18番地の8	後	4.9	32.8	
	広野町小根尾18番地の2		～6.0		

(揭示済)

宇治市告示第56号

指定障害児相談支援事業者の指定について

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の28第1項の規定により、指定障害児相談支援事業者を指定したので、同法第24条の37第1号及び宇治市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する要綱（平成24年宇治市告示第48号）第5条の規定により次のとおり告示します。

令和7年4月25日

宇治市長 松村 淳子

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	指定年月日	サービスの種類
	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の所在地		
26712 00414	株式会社アップサイクル・ジャパン	相談支援事務所レジリエンス	令和7年4月1日	障害児相談支援
	京都府京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町403番地FISビル2F	宇治市大久保町久保23番地16メイクス久保101号		

宇治市告示第57号

指定特定相談支援事業者の指定について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第51条の20第1項の規定により、指定特定相談支援事業者を指定したので、同法第51条の30第2項第1号及び宇治市指定特定相談支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定等に関する要綱（平成24年宇治市告示第48号）第5条の規定により次のとおり告示します。

令和7年4月25日

宇治市長 松村 淳子

事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	指定年月日	サービスの種類
	事業者の主たる事務所の所在地	事業所の所在地		
26312 01163	株式会社アップサイクル・ジャパン	相談支援事務所レジリエンス	令和7年4月1日	計画相談支援
	京都府京都市中京区河原町通御池下る下丸屋町403番地FISビル2F	宇治市大久保町久保23番地16メイクス久保101号		

宇治市告示第58号

指定納付受託者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2の3第1項の規定により、指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第2項の規定により告示します。

令和7年4月25日

宇治市長 松村 淳子

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

- (1) 株式会社トラストバンク
東京都品川区上大崎三丁目1番1号
- (2) 株式会社アイモパイル
東京都渋谷区桜丘町22番14号N. E. S. ビルN棟2階
- (3) 楽天グループ株式会社
東京都世田谷区玉川一丁目14番1号楽天クリムゾンハウス
- (4) 株式会社さとふる
東京都中央区京橋二丁目2番1号京橋エドグラン13階
- (5) 京都クレジットサービス株式会社
京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地
- (6) 京銀カードサービス株式会社
京都市下京区烏丸通七条下る東塩小路町731番地
- (7) PAYPAY株式会社
東京都千代田区紀尾井町1番3号
- (8) 株式会社DGフィナンシャルテクノロジー
東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号
- (9) 株式会社JALUX
東京都港区港南一丁目2番70号品川シーズンテラス12階
- (10) イオンフィナンシャルサービス株式会社
東京都千代田区神田錦一丁目一番地
- (11) 株式会社JR東日本ネットステーション
東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目27番11号アグリスクエア新宿4階

2 指定納付受託者が行う歳入の種類

宇治市ふるさと応援寄附金

3 指定日

令和7年4月1日

宇治市告示第59号

分任出納員に対する事務委任について

宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）第141条の2第2項の規定により、次の者を分任出納員に任命し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第171条第4項の規定により、事務を委任したので告示します。

なお、分任出納員に対する事務委任について（令和6年宇治市告示第54号）の は、令和7年3月31日限りで廃止しました。

令和7年4月25日

宇治市長 松村 淳子

（分任出納員に対する委任）

委任事務	委任を受けた者		委任年月日
	所 属	氏 名	
所管に係る現金の収納及び保管	健康づくり推進課		令和7年4月1日

宇治市告示第60号

「地縁による団体」の告示事項の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第11項

の規定により、横島三軒家町内会より、告示された事項に変更があった旨の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和7年4月25日

宇治市長 松村 淳子

変更のあった事項及びその内容

変更のあった事項	新	旧
主たる事務所		
代表者の氏名		
代表者の住所		

変更年月日

令和7年3月30日

公 告

宇治市公告第19号

物品（救急自動車）の売払いに係る一般競争入札について

物品（救急自動車）の売払いについて、電子入札による一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年4月14日

宇治市長 松村 淳子

1 入札により売り払う物品

物品名	物品詳細	
救 急 自 動 車	車名	トヨタ
	自動車の種別	普通
	乗車定員	7人
	車台番号	TRH226-0015816
	型式	CBF-TRH226S
	自動車登録番号	京都830さ2799
	原動機の型式	2TR
	総排気量	2.69リットル
	トランスミッション	オートマチック
	初度登録年月	平成28年3月
	車検証有効期限	令和8年3月13日
	走行距離	149,873km
	車両重量	2,740kg
	車両寸法	L=565cm W=189cm H=249cm
	燃料の種類	ガソリン
	車両の色	白
	リサイクル料金	13,900円
	備考	平成12年騒音規制車

※ 走行距離は令和7年3月5日（水）時点のものであり、使用中の車両であるため増加する。

※ 物品は現状引渡しにつき、引渡し後の不調、損傷等についての補償は一切行わない。

※ Lは長さとし、Wは幅とし、Hは高さとする。

2 入札方法

- (1) 本公告に係る物品の売払いは、K S I インターネット公有財

- 産売却システム（以下「官公庁オークション」という。）を利用して行う。
- (2) 官公庁オークションは、以下のサイトにアクセスして利用する。入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所株式会社（K S I）が定める利用規約、初心者ガイド等（以下「利用規約等」という。）を熟読しておくこと。
- URL <https://www.pages.kankocho.jp/guide>
- 3 入札に参加する者に必要な資格
- 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。
- (3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員となっている者でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。
- (5) 宇治市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）及び利用規約等の内容を承諾し、及び順守することができること。
- (6) その他ガイドラインに定めるところによる。
- 4 入札の参加申込
- 入札に参加しようとする者は、官公庁オークションにより参加申込み等の手続を行うこと。
- 5 物品の確認
- (1) 確認の受付
- 令和7年4月14日（月）から同年5月6日（火）まで（各日午前9時から午後5時まで。土曜日及び日曜日を除く。）に(4)の担当課へ電話にて予約すること。
- (2) 確認日
- 令和7年5月7日（水）
- (3) 場所
- 京都府宇治市宇治琵琶33番地
- (4) 担当課
- 宇治市人権環境部まち美化推進課
- 電話番号 0774-20-8692
- (5) その他
- 試乗はできない。
- 6 入札保証金
- (1) 入札保証金の納付は、クレジットカードによる納付のみとする。官公庁オークションにより参加仮申込みを行い、入札保証金を所定の手続に従って、クレジットカードにより納付すること。
- (2) 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。
- (3) 落札者が、11(2)の契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は本市に帰属する。
- 7 予定価格（消費税及び地方消費税を含む。）
- | 物品名 | 予定価格 |
|-------|-----------------------|
| 救急自動車 | 300,000円（リサイクル料金を含む。） |
- 8 入札期間等

- (1) 入札期間
- 令和7年5月20日（火） 午後1時から
令和7年5月22日（木） 午後1時まで
- (2) 開札日時
- 令和7年5月22日（木） 午後1時
- (3) 場所
- 官公庁オークション上
- 9 入札の無効
- 本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。
- 10 落札者決定
- 入札期間終了後、開札を行い、官公庁オークション上の入札において、その価格が予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって入札をした者（その者が2以上あるときは、くじ（官公庁オークション上の自動抽選をいう。）により決定した者）を落札者として決定する。
- なお、落札者の決定に当たっては、落札者の会員識別番号を落札者の氏名とみなす。
- 11 契約
- (1) 契約保証金
- 入札保証金から充当した契約保証金は、売払代金に充当する。
- (2) 契約締結期限
- 令和7年6月6日（金） 午後5時
- なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、売払いの決定を取り消すものとする。
- (3) 契約締結の方法
- 契約書（2通）に、必要事項を記入し、押印の上、必要書類（本市が電子メール等で送付する契約締結に係る文書において指示する書類をいう。）を添えて(2)の契約締結期限までに問合せ先に直接持参し、又は郵送（特定記録郵便及び書留郵便に限る。）により提出すること（必着）。
- 12 売払代金の納付
- (1) 納付期限
- 令和7年6月10日（火） 午後2時30分
- (2) 納付方法
- 売払代金の残額（契約保証金を差し引いた金額をいう。以下同じ。）は、本市が指定する口座に一括で振り込むこと。
- (3) その他の費用
- 契約費用（売払代金の残額の振込に係る費用等）、運搬費用、公租公課その他本契約の締結及び履行に係る一切の費用は、落札者の負担とする。
- 13 所有権の移転
- 売払物品の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。
- 14 その他
- (1) 市長は、売払物品について契約不適合責任を負わない。
- (2) 売払物品は、経年による劣化及び使用による損傷等が複数箇所存在すること等を十分理解した上で入札すること。
- (3) 1から14までに定めるもののほか、宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）及びガイドラインに定めるところによる。ガイドラインは、本市ホームページ及び官公庁オークションから閲覧することができる。
- なお、1から14までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。
- 問合せ先 宇治市人権環境部まち美化推進課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8692

(揭示済)

宇治市公告第20号

物品（消防ポンプ自動車）の売払いに係る一般競争入札について

物品（消防ポンプ自動車）の売払いについて、電子入札による一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告します。

令和7年4月14日

宇治市長 松村 淳子

1 入札により売り払う物品

物品名	物品詳細	
消防ポンプ自動車	車名	日野
	自動車の種別	普通
	乗車定員	6人
	車台番号	XZU378-1001198
	型式	BDG-XZU378M
	自動車登録番号	京都830さ1911
	原動機の型式	N04C
	総排気量	4.00リットル
	トランスミッション	マニュアル
	初度登録年月	平成19年11月
	車検証有効期限	令和7年11月12日
	走行距離	22,366km
	車両重量	5,270kg
	車両寸法	L=574cm
		W=191cm
		H=281cm
	燃料の種類	軽油
	車両の色	赤
	リサイクル料金	8,740円
	備考	平成13年騒音規制車

※ 走行距離は令和7年3月5日（水）時点のものであり、使用中の車両であるため増加する。

※ 物品は現状引渡しにつき、引渡し後の不調、損傷等についての補償は一切行わない。

※ Lは長さとし、Wは幅とし、Hは高さとする。

2 入札方法

(1) 本公告に係る物品の売払いは、KSIインターネット公有財産売却システム（以下「官公庁オークション」という。）を利用して行う。

(2) 官公庁オークションは、以下のサイトにアクセスして利用する。入札に参加しようとする者は、紀尾井町戦略研究所株式会社（KSI）が定める利用規約、初心者ガイド等（以下「利用規約等」という。）を熟読しておくこと。

URL <https://www.pages.kankocho.jp/guide>

3 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件の全てを満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。

(2) 宇治市暴力団排除条例（平成25年宇治市条例第43号）第2条第4号の暴力団員等又は同条第5号の暴力団密接関係者でないこと。

(3) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体及び当該団体の役職員又は構成員となっている者でないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、会社更生法に基づき更生手続開始決定がなされている場合及び民事再生法に基づき再生手続開始決定がなされている場合を除く。

(5) 宇治市インターネット公有財産売却ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）及び利用規約等の内容を承諾し、及び順守することができること。

(6) その他ガイドラインに定めるところによる。

4 入札の参加申込

入札に参加しようとする者は、官公庁オークションにより参加申込み等の手続を行うこと。

5 物品の確認

(1) 確認の受付

令和7年4月14日（月）から同年5月6日（火）まで（各日午前9時から午後5時まで。土曜日及び日曜日を除く。）に(4)の担当課へ電話にて予約すること。

(2) 確認日

令和7年5月7日（水）

(3) 場所

京都府宇治市宇治琵琶33番地

(4) 担当課

宇治市人権環境部まち美化推進課

電話番号 0774-20-8692

(5) その他

試乗はできない。

6 入札保証金

(1) 入札保証金の納付は、クレジットカードによる納付のみとする。官公庁オークションにより参加仮申込みを行い、入札保証金を所定の手続に従って、クレジットカードにより納付すること。

(2) 落札者が納付した入札保証金は、契約保証金に充当する。

(3) 落札者が、11(2)の契約締結期限までに契約を締結しない場合は、その落札を無効とし、入札保証金は本市に帰属する。

7 予定価格（消費税及び地方消費税を含む。）

物品名	予定価格
消防ポンプ自動車	300,000円（リサイクル料金を含む。）

8 入札期間等

(1) 入札期間

令和7年5月20日（火） 午後1時から

令和7年5月22日（木） 午後1時まで

(2) 開札日時

令和7年5月22日（木） 午後1時

(3) 場所

官公庁オークション上

9 入札の無効

本公告に示した入札参加資格のない者及び入札参加資格の確認について虚偽の申請を行った者のした入札は、無効とする。

10 落札者決定

入札期間終了後、開札を行い、官公庁オークション上の入札において、その価格が予定価格以上で、かつ、最高の価格をもって

入札をした者（その者が2以上あるときは、くじ（官公庁オークション上の自動抽選をいう。）により決定した者）を落札者として決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者の会員識別番号を落札者の氏名とみなす。

1 1 契約

(1) 契約保証金

入札保証金から充当した契約保証金は、売払代金に充当する。

(2) 契約締結期限

令和7年6月6日（金） 午後5時

なお、落札者が契約締結期限までに契約を締結しなかった場合は、売払いの決定を取り消すものとする。

(3) 契約締結の方法

契約書（2通）に、必要事項を記入し、押印の上、必要書類（本市が電子メール等で送付する契約締結に係る文書において指示する書類をいう。）を添えて②の契約締結期限までに問合せ先に直接持参し、又は郵送（特定記録郵便及び書留郵便に限る。）により提出すること（必着）。

1 2 売払代金の納付

(1) 納付期限

令和7年6月10日（火） 午後2時30分

(2) 納付方法

売払代金の残額（契約保証金を差し引いた金額をいう。以下同じ。）は、本市が指定する口座に一括で振り込むこと。

(3) その他の費用

契約費用（売払代金の残額の振込に係る費用等）、運搬費用、公租公課その他本契約の締結及び履行に係る一切の費用は、落札者の負担とする。

1 3 所有権の移転

売払物品の所有権は、落札者が売払代金を完納したときに移転する。

1 4 その他

(1) 市長は、売払物品について契約不適合責任を負わない。

(2) 売払物品は、経年による劣化及び使用による損傷等が複数箇所存在すること等を十分理解した上で入札すること。

(3) 1から14までに定めるもののほか、宇治市財務規則（昭和44年宇治市規則第1号）及びガイドラインに定めるところによる。ガイドラインは、本市ホームページ及び官公庁オークションから閲覧することができる。

なお、1から14までに定めるもののほか、事務上の都合により、必要に応じて市長が一部を変更し、又は追加する場合がある。

問合せ先 宇治市人権環境部まち美化推進課

郵便番号 611-8501

所在地 京都府宇治市宇治琵琶33番地

電話番号 0774-20-8692

(揭示済)



宇治市選挙管理委員会告示第3号

選挙管理委員会の招集について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第188条の規定により、次のとおり選挙管理委員会を招集します。

令和7年4月10日

宇治市選挙管理委員会

委員長 森居 研治

日時 令和7年4月10日（木） 午後2時～

場所 宇治市役所 選挙管理委員会室

議題 委員会の議決すべき議案について

日時 令和7年5月8日（木） 午前10時～

場所 宇治市役所 選挙管理委員会室

議題 委員会の議決すべき議案について

日時 令和7年6月2日（月） 午前9時30分～

場所 宇治市役所 選挙管理委員会室

議題 選挙人名簿の定時登録について 他

(揭示済)



宇治市上下水道事業公告第8号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定事項の変更について

水道法（昭和32年法律第177号）第25条の7の規定により、宇治市指定給水装置工事事業者から指定事項変更の届出がありましたので公告します。

令和7年4月25日

宇治市長 松村 淳子

指定番号	変更前	変更後
第435号	株式会社ハウ斯拉ボ	株式会社イースマイルBiz

宇治市上下水道事業公告第9号

宇治市指定給水装置工事事業者の指定について

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、令和7年4月8日付けで、宇治市指定給水装置工事事業者として、次の者を指定したので公告します。

令和7年4月25日

宇治市長 松村 淳子

指定番号 第535号 てくのハウス株式会社